

株 主 各 位

東京都千代田区三番町6番地26
株式会社ソフトフロントホールディングス
代表取締役社長 野 田 亨

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、ありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会へのご出席は控えていただき、書面又はインターネットにより議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。つきましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2021年6月28日（月曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午後1時00分
 2. 場 所 東京都千代田区神田三崎町二丁目7番10号
コンフォート水道橋 2階
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第24期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年6月28日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、2021年6月28日（月曜日）午後5時15分までに行使してください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「1. 企業集団の現況(5)主要な事業内容、(6)主要な事業所、(7)使用人の状況、(8)主要な借入先の状況、(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「3. 新株予約権等の状況」、「5. 会計監査人の状況」、「6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.softfront.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知提供書面には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.softfront.co.jp/>) において、修正後の事項を掲載させていただきます。

<決議通知について>

本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の送付に代えて、当社ウェブサイト (<http://www.softfront.co.jp/>) に掲載する方法によりお知らせいたしますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使
<https://www.web54.net>



※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、2021年6月28日（月曜日）午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

(提供書面)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)においては、新型コロナウイルス感染症の影響による世界規模で社会・経済活動が抑制された結果、企業収益が大幅に減少し、雇用情勢が弱含み企業の設備投資も減少傾向で推移いたしました。その後、個人消費や企業の生産活動など一部に改善の兆しがみられたものの、再び感染が拡大するなど、未だ感染症収束の目途が立たずに先行きは極めて不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、社会の働き方の変化に呼応して当社グループの製品への注目が高まり、問い合わせ件数が増加し、引き合い・受注件数が順調に増加いたしました。また、顧客ニーズに対応するためにソフトウェアの改良に取り組みました。今後はさらに積極的な事業展開を行ってまいります。

当社グループは、2019年4月より抜本的な事業構造改革を進め、2020年5月20日に発表した「新中期経営計画」に従い、今期(2020年4月から2021年3月まで)を「ビジネス改革期」と位置付け、既存事業を柱とした営業黒字体制を確立するべく事業基盤の強化に注力してまいりました。具体的な施策として、株式会社ソフトフロントジャパンに経営資源を集中的に投下することにより、ボイスコンピューティングを中心としたコミュニケーション領域での事業拡大を図り、事業基盤の強化と収益基盤の確立に努めてまいりました。その中心となる主力製品が、自然会話AIプラットフォーム「commubo(コミュボ)」及びクラウド電話サービス「telmee(テルミー)」であり、今後は、大規模化等市場ニーズに対応した事業展開をさらに積極的に推進してまいります。

当連結会計年度の事業活動により次の成果が得られております。

<commubo>

- ・新日本製薬株式会社による化粧品通信販売の注文受付コールセンターへの導入
- ・キューアンドエー株式会社及びグループ会社のコールセンター事業に「commubo for コールセンター」を導入
- ・株式会社リムラインが「commubo for コールセンター」を活用し「広域災害AIコールセンターシステム」の提供を開始
- ・電話呼量に応じてリアルタイム連動対応可能な「commuboバージョン3」メジャーアップデート（提供開始は2021年4月～）

<telmee>

- ・ITbookテクノロジー株式会社による環境・防災IoT「みまわり伝書鳩」のオートコールへの採用
- ・大阪府吹田市の防災向け自動応答サービスに採用、その他複数の自治体による、緊急情報伝達システムでの採用
- ・株式会社三井田商事が販売パートナーとして京都・滋賀圏において自治体・企業向けに販売開始
- ・「telmee ビジュアル IVR」、 「telmee PBX プラス」新パッケージを追加（提供開始は2021年4月～）

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高310,102千円（前期比6.5%増）、営業利益29,824千円（前期は159,083千円の営業損失）、経常利益37,207千円（前期は158,197千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益54,296千円（前期は193,147千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当社グループは、経営再建の一環としてコア事業に経営資源を集中し、既存事業の強化を図り営業活動を行った結果、売上高は前年同期と比べ増加し、さらに、不採算事業の見直し及び事業構造改革に基づいた徹底した経費削減策を継続的に実施した結果、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は大幅に改善し黒字転換を達成しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は44,696千円であり、主なものは次のとおりであります。

・ 自社開発ソフトウェア (commubo)	34,194千円
・ 自社開発ソフトウェア (telmee)	10,327千円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、次のとおり資金調達を行っております。

・ 新株予約権の行使による株式の発行による払込み	14,000千円
(割当先：マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社)	

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第21期 (2018年3月期)	第22期 (2019年3月期)	第23期 (2020年3月期)	第24期 (当連結会計年度) (2021年3月期)
売上高(千円)	1,233,103	471,455	291,226	310,102
経常損益(千円)	△797,731	△302,180	△158,197	37,207
親会社株主に 帰属する(千円) 当期純損益	△1,589,559	△272,563	△193,147	54,296
1株当たり 当期純損益(円)	△71.33	△11.12	△7.31	1.97
総資産(千円)	433,809	437,108	340,922	418,145
純資産(千円)	△89,126	161,469	143,351	205,183
1株当たり 純資産(円)	△4.31	5.90	4.94	7.41

② 当社の財産及び損益の状況

項目	第21期 (2018年3月期)	第22期 (2019年3月期)	第23期 (2020年3月期)	第24期 (当事業年度) (2021年3月期)
売上高(千円)	208,879	73,697	51,929	155,694
経常損益(千円)	△518,326	△247,287	△182,359	42,419
当期純損益(千円)	△1,599,048	△284,072	△255,517	62,308
1株当たり 当期純損益(円)	△71.76	△11.59	△9.67	2.26
総資産(千円)	357,740	390,658	250,344	328,863
純資産(千円)	△87,167	157,754	77,269	147,113
1株当たり 純資産(円)	△3.91	5.76	2.54	5.30

- (注) 1. 経常損益、(親会社株主に帰属する)当期純損益及び1株当たり当期純損益の△印は損失を示しております。
2. 1株当たり当期純損益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式数により算出しております。
3. 過年度決算に関し会計上の誤謬が判明したため、第22期において当該誤謬の訂正を行っております。第21期については、当該誤謬の訂正を反映した数値を記載していません。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ソフトフロントジャパン	90,000千円	100.00%	ソフトウェア業
株式会社ソフトフロントマーケティング	9,900千円	100.00%	媒介販売業
デジタルポスト株式会社 (注) 1	53,000千円	100.00%	電子郵便事業

- (注) 1. デジタルポスト株式会社は、2020年3月31日付で解散し、清算
手続中であります。
2. 当事業年度末日における特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、前連結会計年度まで9期連続の営業損失を計上していましたが、当連結会計年度においては黒字転換を達成しております。しかしながら財務基盤は未だ盤石とは言えず、早期に安定した経営基盤を確立することが最優先課題であると考えております。2021年5月14日に公表した新たな「中期経営計画」に基づき、以下に示す4つの施策を積極的に推進し、当社グループにおける業績拡大を目指してまいります。

①既存事業の再構築と事業基盤の強化

既存事業のうち、当社のコア事業であるボイスコンピューティング事業とコミュニケーション・プラットフォーム事業に経営資源を投下し、事業を拡大してまいります。

具体的には、様々なシステム環境に電話の機能を安価にかつスピーディに組み込んでサービス提供することを可能とするクラウドサービス「telmee」の需要が自治体や各種事業者で顕在化しており、サービスの拡販に力を入れてまいります。また、今後の急成長分野として期待するボイスコンピューティング分野において事業展開する、自然会話AIプラットフォーム「commubo（コミュボ）」の提供により、コールセンター業務への対応、電話による営業アポイントメントの獲得、企業の代表電話の受付、通販・テレビショッピングの注文受付など様々な利用シーンへの展開が期待され、同様にサービスの拡販に力を入れてまいります。

②財務基盤の充実と戦略的な投資計画の実行

当社グループは、不採算事業の見直し、徹底した経費削減等への取り組みなど、一連の経営再建活動により業績の回復を進めてまいりましたが、今後は、グループ全体の効率化や合理化をさらに進めてまいります。また、開発投資やM&A投資など戦略的な投資を実行するための資金を適時調達するとともに、財務体質の充実及び健全化を図ります。

③資本業務提携、M&Aによる業容の拡大

当社は、株式会社デジタルフォロンとの資本業務提携などにより、手元資金の確保のため資金調達を行ってまいりました。また、株式会社ジェクシードとの資本業務提携により、両社の有する製品、技術力及びノウハウを共有しビジネス展開をしておりますが、今後はさらに、両社の顧客資産等経営資源の相互補完により売上の拡大を図り、人材交流による両社のシナジーを最大限に活用しビジネス展開を行ってまいります。さらに調達した資金を用いて人材の確保、事業の拡大のための投資を進め、積極的にM&Aによる業容の拡大を進めます。

④株主還元策の充実

株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、株主の皆様との対話方法や関係性構築のありかたを含めて総合的な検討を行ったうえ、剰余金の配当や株主優待等の早期実現を含めた株主還元策の拡充を目指します。

2. 株式の状況 (2021年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 89,000,000株

(2) 発行済株式の総数 27,561,789株

(注) 発行済株式総数は、新株予約権の行使により100,000株増加しております。

(3) 株主数 7,727名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社デジタルフォルン	1,428,600株	5.18%
株式会社オセアグループ	1,270,000	4.60
楽天証券株式会社	847,800	3.07
中 野 孝 一	800,600	2.90
株式会社ジェクシード	700,000	2.53
長 屋 正 宏	375,000	1.36
株式会社SBI証券	299,800	1.08
畠 山 敬 一 郎	297,000	1.07
auカブコム証券株式会社	289,000	1.04
大和証券株式会社	283,700	1.02

(注) 1. 持株比率は自己株式 (97株) を控除して計算しております。

2. 持株比率は小数第二位未満を切捨てて表示しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	野 田 亨	株式会社デジタルフォロン取締役
取 締 役	佐 藤 和 紀	研究開発担当 株式会社ソフトフロントジャパン取締役
取 締 役	蕭 敬 如	株式会社デジタルフォロン代表取締役会長 株式会社オセアTGB代表取締役 株式会社オセアグループ代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	殿 木 和 彦	株式会社デジタルフォロン取締役 株式会社アクセシブル代表取締役
取 締 役 (監査等委員)	樋 口 收	敬和総合法律事務所パートナー エルナー株式会社社外取締役 株式会社bitFlyer holdings社外取締役 (監査等委員)
取 締 役 (監査等委員)	川 崎 晴 一 郎	KMS経営会計事務所代表 株式会社エイゾン・パートナーズ代表取締役 株式会社Buysell Technologies社外監査役

- (注) 1. 蕭敬如氏、殿木和彦氏、樋口收氏及び川崎晴一郎氏は、社外取締役であります。
 2. 殿木和彦氏及び川崎晴一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

・新任

地位	氏名	就任年月日
取締役	蕭 敬 如	2020年6月26日

4. 当社は、樋口收氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 当社は、監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	2名 （一）	31,200千円 （一）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	2名 （二）	4,800 （4,800）
合 計 （うち社外役員）	4 （二）	36,000 （4,800）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年12月20日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年12月20日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

(4) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会において決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」および業績連動報酬としての「役員賞与」により構成し、監督機能を担う監査等委員および社外取締役については、その職務に鑑み、「基本報酬」を支払うこととする。

b. 基本報酬の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績などを考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるための現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いを勘案して算出された額を賞与として年一回、一定の時期に支給することがある。目標となる業績指標は、中期経営計画と整合するよう設定し、適宜、状況に応じて見直しを行うものとする。

d. 金銭報酬と業績連動報酬の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬割合については、取締役会（e.の委任を受けた代表取締役社長）は監査等委員会の助言を尊重し、株主総会で決議された限度額の範囲内で、取締役の個人別の報酬等の内容については、代表取締役社長に一任することとする。

e. 報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、監査等委員会に助言を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該助言の内容に従って決定をしなければならないこととする。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役蕭敬如氏は株式会社デジタルフォールン、株式会社オセアTGB及び株式会社オセアグループの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社オセアTGBとの間には特別の関係はありませんが、株式会社デジタルフォールン及び株式会社オセアグループとの間には資本業務提携があり、ソフトウェア開発委託及びソフトウェア関連サービス提供の取引関係があります。
 - ・取締役（監査等委員）殿木和彦氏は株式会社デジタルフォールン取締役及び株式会社アクセシブルの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社アクセシブルとの間には特別の関係はありませんが、株式会社デジタルフォールンとの間には資本業務提携があり、ソフトウェア開発委託及びソフトウェア関連サービス提供の取引関係があります。
 - ・取締役（監査等委員）川崎晴一郎氏はKMS経営会計事務所代表及び株式会社エイゾン・パートナーズの代表取締役を兼任しております。なお、当社とKMS経営会計事務所との間には特別の関係はありませんが、株式会社エイゾン・パートナーズとの間には、会計コンサルティング業務委託の取引関係があります。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役（監査等委員）樋口収氏はエルナー株式会社の社外取締役及び株式会社bitFlyer holdingsの社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社とエルナー株式会社及び株式会社bitFlyer holdingsとの間に特別の関係はありません。

- ・取締役(監査等委員)川崎晴一郎氏は株式会社Buysell Technologiesの社外監査役を兼務しております。なお、当社と株式会社Buysell Technologiesとの間に特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
社外取締役 蕭 敬 如	2020年6月26日社外取締役に就任以降当事業年度に開催された取締役会9回のすべてに出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、経営の監督及び経営全般への助言など社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。
取締 役 監査等委員 殿 木 和 彦	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・提言を行っており、当社の経営に対する実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。
取締 役 監査等委員 樋 口 收	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に基づき、特に当社のコンプライアンスや取締役会機能の強化と業務執行の監督等に十分な役割・責務を果たしております。
取締 役 監査等委員 川 崎 晴 一 郎	当事業年度に開催された取締役会12回及び監査等委員会12回のすべてに出席いたしました。公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見に基づき、会計処理の適正性及び内部統制システムについて適宜、発言・提言を行っており、会計監査人以外の監査法人出身者として、独立した立場から実効性の高い監督等に十分な役割・責務を果たしております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第28条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	311,140	流動負債	56,720
現金及び預金	217,172	営業未払金	15,456
売掛金	81,409	未払法人税等	1,154
未収消費税等	1,007	未払金	14,044
前払費用	7,735	未払費用	7,341
その他	3,814	その他の引当金	40
固定資産	107,005	その他	18,683
有形固定資産	116	固定負債	156,241
工具器具備品	116	債務保証損失引当金	156,241
無形固定資産	46,509	負債合計	212,961
ソフトウェア	1,988	純資産の部	
ソフトウェア仮勘定	44,521	株主資本	204,141
投資その他の資産	60,379	資本金	10,000
投資有価証券	41,568	資本剰余金	73,824
長期未収入金	17,300	利益剰余金	120,381
長期貸付金	9,971	自己株式	△64
敷金及び保証金	12,448	新株予約権	1,042
その他	50	純資産合計	205,183
貸倒引当金	△20,960	負債純資産合計	418,145
資産合計	418,145		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

（自 2020年4月1日）
（至 2021年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		310,102
売 上 原 価		111,797
売 上 総 利 益		198,304
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		168,479
営 業 利 益		29,824
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	801	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	6,535	
そ の 他	83	7,421
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8	
株 式 交 付 費	2	
そ の 他	27	38
経 常 利 益		37,207
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11,779	
新 株 予 約 権 戻 入 益	6,464	18,243
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		55,451
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,154
当 期 純 利 益		54,296
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		54,296

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	205,042	流動負債	25,509
現金及び預金	177,330	未払金	8,534
売掛金	14,795	未払費用	5,512
前払費用	3,067	未払法人税等	180
その他	9,850	預り金	3,634
固定資産	123,820	その他	7,647
無形固定資産	36,182	固定負債	156,241
ソフトウェア	1,988	債務保証損失引当金	156,241
ソフトウェア仮勘定	34,194	負債合計	181,750
投資その他の資産	87,638	純 資 産 の 部	
投資有価証券	41,568	株主資本	146,071
関係会社株式	28,959	資本金	10,000
長期未収入金	17,300	資本剰余金	73,827
長期貸付金	9,971	その他資本剰余金	73,827
関係会社長期貸付金	7,900	利益剰余金	62,308
敷金及び保証金	10,248	その他利益剰余金	62,308
その他	50	繰越利益剰余金	62,308
貸倒引当金	△28,360	自己株式	△64
資産合計	328,863	新株予約権	1,042
		純資産合計	147,113
		負債純資産合計	328,863

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自 2020年4月1日
至 2021年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		155,694
売 上 原 価		3,289
売 上 総 利 益		152,404
販売費及び一般管理費		117,438
営 業 利 益		34,966
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	917	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	6,535	
そ の 他	12	7,465
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	8	
株 式 交 付 費	2	11
経 常 利 益		42,419
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11,779	
新 株 予 約 権 戻 入 益	6,464	
子 会 社 清 算 益	1,825	20,068
税 引 前 当 期 純 利 益		62,488
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		180
当 期 純 利 益		62,308

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社ソフトフロントホールディングス
取締役会 御中

そうせい監査法人
東京都新宿区

指 定 社 員 公認会計士 大 高 宏 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 久 保 田 寛 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソフトフロントホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトフロントホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度まで9期連続の営業損失を計上していたが、当連結会計年度において、営業利益29,824千円、経常利益37,207千円及び親会社株主に帰属する当期純利益54,296千円を計上し黒字転換している。しかしながら、財務基盤は未だ盤石とは言えず、不測の事態が発生すれば、手元流動性の確保に支障が生じる可能性もあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社ソフトフロントホールディングス
取締役会 御中

そうせい監査法人
東京都新宿区

指 定 社 員 公認会計士 大 高 宏 和 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 久 保 田 寛 志 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソフトフロントホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度まで9期連続の営業損失を計上していたが、当事業年度において、営業利益34,966千円、経常利益42,419千円、当期純利益62,308千円を計上し黒字転換している。しかしながら、財務基盤は未だ盤石とは言えず、不測の事態が発生すれば、手元流動性の確保に支障が生じる可能性もあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められませんでした。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんでした。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人そうせい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人そうせい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月21日

株式会社ソフトフロントホールディングス 監査等委員会

監査等委員 殿 木 和 彦 ㊟

監査等委員 樋 口 收 ㊟

監査等委員 川 崎 晴 一 郎 ㊟

(注) 監査等委員殿木和彦、樋口收及び川崎晴一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制強化のため取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を増員し、4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	の だ とおる 野 田 亨 (1960年9月16日生)	1984年4月 三菱商事株式会社入社 2003年7月 Berlitz International, Inc. (現Berlitz Corporation) Chairman, President & CEO 2007年7月 株式会社西友 (現合同会社西友) 執行役Executive Vice President & COO 2010年2月 合同会社西友代表社員CEO ウォルマート・ジャパン・ホールディングス 合同会社 (現ウォルマート・ジャパン・ホー ルディングス株式会社) 代表社員CEO 2012年8月 株式会社アルク代表取締役社長 2016年5月 株式会社大洋システムテクノロジー (現株式会社デ ジタルフォレン、以下同じ) 執行役員CSO 2016年9月 同社取締役副社長 2017年9月 株式会社サイト・パブリス代表取締役 当社取締役会長 (社外取締役) 2018年6月 株式会社大洋システムテクノロジー取締役 (現任) 2019年1月 当社代表取締役会長 2019年2月 当社代表取締役社長 (現任) 2019年4月 株式会社ソフトフロントジャパン取締役 (現任) 株式会社ソフトフロントマーケティング取締役 2019年5月 デジタルポスト株式会社取締役 2019年12月 株式会社ソフトフロントマーケティング 代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ソフトフロントジャパン取締役 株式会社ソフトフロントマーケティング代表取締 役社長 株式会社デジタルフォレン取締役	100,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	さ とう かず のり 佐 藤 和 紀 (1971年11月11日生)	1990年4月 松下電送株式会社(現パナソニック株式会社)入社 1994年7月 システムセンス株式会社入社 2000年6月 株式会社ソフトフロント(現当社)入社 2005年4月 当社執行役員SPP事業本部副本部長 2005年6月 当社取締役SPP事業本部長 2007年3月 当社取締役研究開発担当(現任) 2016年8月 株式会社ソフトフロントR&D代表取締役社長 2017年2月 株式会社グッドスタイルカンパニー取締役 2017年4月 株式会社ソフトフロントR&D取締役 2017年12月 株式会社ソフトフロントマーケティング取締役 2019年12月 株式会社ソフトフロントジャパン取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ソフトフロントジャパン取締役	8,371株
3	しほく けい じょ 蕭 敬 如 (1961年9月3日生)	1982年4月 株式会社大洋システムテクノロジー(現株式会社デジタルフォールン)入社 1987年8月 同社常務取締役 1999年8月 同社取締役副社長 2001年8月 同社代表取締役社長 2009年8月 同社代表取締役会長(現任) 2010年5月 株式会社大洋グローバルビジネス(現株式会社オセアTGB)代表取締役(現任) 2016年10月 株式会社オセアグループ代表取締役(現任) 2019年12月 TOKI Aviation Capital株式会社取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社デジタルフォールン代表取締役会長 株式会社オセアTGB代表取締役 株式会社オセアグループ代表取締役	一 株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4	※ 二 通 宏 久 (1969年1月20日生)	1992年4月 丸紅株式会社入社 2004年5月 I B Mビジネスコンサルティングサー ビス株式会社入社 2008年1月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2012年8月 ベライゾンジャパン合同会社入社 2016年8月 デル・テクノロジーズ株式会社入社 同社CTO室事業開発エグゼクティブ 株式会社サイトパブリス執行役員COO 2020年10月 2021年4月 大洋グローバルビジネス株式会社(現 株式会社オセアTGB)入社(現職) 2021年4月 株式会社ソフトフロントマーケティング 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ソフトフロントマーケティング取締役	一 株

- (注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 蕭敬如氏は社外取締役候補者であります。
4. 蕭敬如氏は、経営に関する高い見識と幅広い経験を当社の経営に反映していただくため、社外取締役としての責務を果たして頂くことを期待して選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は蕭敬如氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(保険料は全額会社が負担し、故意または重過失に起因する損害賠償請求は填補されません)を締結しております。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含めらるることとなります。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	との き かず ひこ 殿 木 和 彦 (1968年1月22日生)	1990年10月 監査法人トーマツ（有限責任監査法人トーマツ）入所 1994年7月 公認会計士登録 1999年12月 株式会社ガーラ取締役管理本部長 2001年9月 トライベック・ストラテジー株式会社設立 取締役CFO 2004年6月 オートバイテル・ジャパン株式会社 （現オートックワン株式会社）監査役 2011年9月 トライベック・ストラテジー株式会社 代表取締役社長 2017年5月 株式会社大洋システムテクノロジー （現株式会社デジタルフォロン、以下 同じ）執行役員CFO 2017年9月 株式会社サイト・パブリス取締役 2018年6月 当社社外取締役（現任） 2018年9月 株式会社大洋クラウドサービス取締役 （現任） 2018年10月 株式会社大洋システムテクノロジー 取締役専務執行役員CFO 2019年9月 株式会社デジタルフォロン取締役（現 任） 2019年12月 当社取締役監査等委員（現任） 2020年7月 株式会社アクセシブル代表取締役（現 任） （重要な兼職の状況） 株式会社デジタルフォロン取締役 株式会社アクセシブル代表取締役	一 株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	ひ くち おきむ 樋 口 收 (1960年5月31日生)	1991年4月 弁護士登録 1991年4月 成和共同法律事務所入所 1993年6月 成和共同法律事務所パートナー 2002年1月 京総合法律事務所(ドーシー・アンド・ ウィットニー外国法事務弁護士事務所 特定共同事業事務所) パートナー 2004年2月 敬和総合法律事務所パートナー(現任) 2006年4月 株式会社キャピタルメディア監査役 2008年6月 株式会社大泉製作所社外監査役 2013年6月 日本水産株式会社社外監査役 2017年5月 エルナー株式会社社外監査役 2018年5月 エルナー株式会社社外取締役(現任) 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2019年12月 当社取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 敬和総合法律事務所パートナー エルナー株式会社社外取締役 株式会社bitFlyer holdings社外取締役(監査等委 員)	一 株
3	かわ さき せいいちろう 川 崎 晴一郎 (1978年12月6日生)	2001年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法 人トーマツ)入所 2005年5月 公認会計士登録 2008年1月 川崎公認会計士事務所(現KMS経営 会計事務所)代表(現任) 2011年5月 株式会社エイゾン・パートナーズ取締役 2011年7月 税理士登録 2016年1月 株式会社エイゾン・パートナーズ 代表取締役(現任) 2017年6月 当社社外監査役 2019年12月 当社取締役監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) KMS経営会計事務所代表 株式会社エイゾン・パートナーズ代表取締役 株式会社Buysell Technologies社外監査役	一 株

- (注) 1. 殿木和彦及び樋口收の両氏と当社との間には特別の利害関係はありません。川崎晴一郎氏は株式会社エイゾン・パートナーズの代表取締役であり、当社は同社と会計コンサルティング業務委託の取引関係があります。
2. 殿木和彦、樋口收及び川崎晴一郎の3氏は、社外取締役候補者であります。
3. (1) 殿木和彦氏を社外取締役候補者とした理由は、経営に関する高い見識及び公認会計士としての専門的見地を当社の監査に反映していただくためであります。なお、同氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
- (2) 樋口收氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての高い見識と幅広い経験を当社の監査に反映していただくためであり、社外取締役として、取締役の職務執行に対する監督、助言頂くことを期待したためであります。なお、同氏は、

現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会
終結の時をもって2年となります。また、同氏は、過去に社外役員となること以
外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社
外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

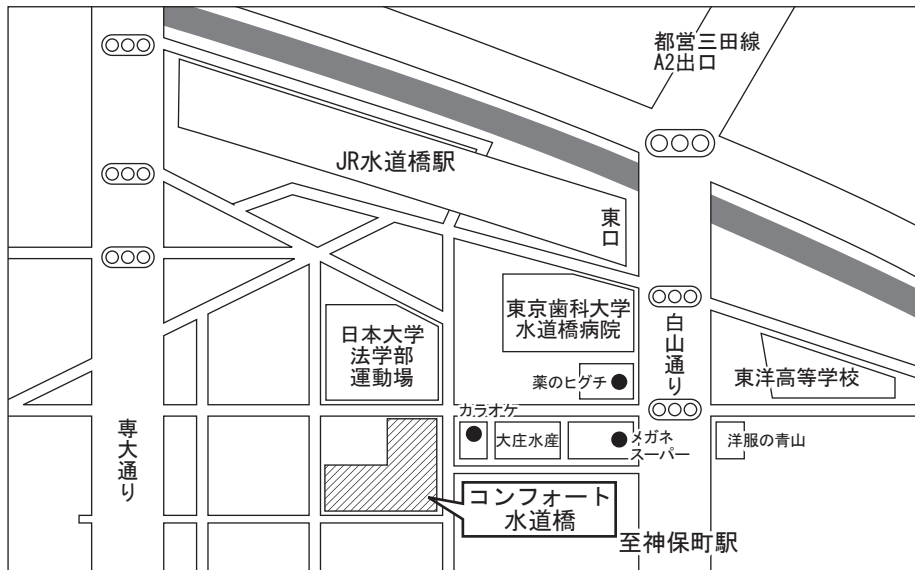
- (3) 川崎晴一郎氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての専門的見地
及び経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したため
であります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役
としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は殿木和彦、樋口収及び川崎晴一郎の3氏との間で、会社法第427条第1項及び当
社定款の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法
第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、3氏の選任が承認され
た場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契
約（保険料は全額会社が負担し、故意または重過失に起因する損害賠償請求は填補さ
れません）を締結しております。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当
該保険契約の被保険者に含められることとなります。
6. 当社は樋口収氏の選任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独
立役員として届け出る予定であります。

以 上



株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都千代田区神田三崎町二丁目7番10号
コンフォート水道橋 2階



(交 通) JR中央線・総武線水道橋駅 (東口より徒歩4分)
都営地下鉄三田線水道橋駅 (A2出口より徒歩約5分)

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮願います。